

夏期源泉徴収税事務説明会

源泉徴収税事務説明会及び相談会を行いますので参加申込書を提出の上、ご参加ください。

【対象】従業員やアルバイト、専従者に給与を払っているすべての事業所

【納期の特例を受けている場合納付期限】 **令和5年7月10日(月)まで**

※納付期限を過ぎて納付しますと加算税や延滞税がかかります。

※税額が0の事業所も納付書を税務署に提出する必要があります。

⚠ 注意事項

近畿税理士会との協議により昨年度から相談方法が変わりました。

◎相談日が下記の2日間のみ

◎商工会職員による窓口対応は行いません。

必ず事前申込みをお願いします。

日時

① 令和5年7月3日(月)午後1:30~4:30

② 令和5年7月4日(火)午後6:00~9:00

開始30分程度、派遣税理士による説明会の後、各自で源泉徴収税額を計算していただきます。

会場

八幡市商工会館 2階

持ち物

- 源泉徴収簿
- 納付書
- 電卓
- 筆記用具
- 源泉ファイル（昨年以前の源泉書類が綴ってあるもの）
- 従業員の今年1~6月分給与・賞与金額が分かるもの
源泉徴収簿の賃金額は予めご記入の上お持ちください。
- 従業員とその扶養家族の住所、名前、生年月日の分かるもの

申込締切:6月28日(水) 参加申込書 FAXまたはメールにてお申込みください

参加希望日	7月3日(月) ・ 7月4日(火)	○印をつけてください	
事業所名		参加者氏名	
電話番号		FAX番号	

八幡市商工会 FAX:075-981-8556 TEL:075-981-0234

担当 和田:t-wada@kyoto-fsci.or.jp または 平岡:y-hiraoka@kyoto-fsci.or.jp